所長	副所長	担当部長	担当課長	担当課長	担	当	担	当	建築課長	建築担当

				相	言	炎	ļ	票			R	_	
交	応者			日時	令和	年	月	日	~		来所	• 電	話
相談	相談者(来所者)		(住所) (所属・氏名)	•	'		(連絡	各先)			自己案件		委任 案件
		壬 者 案件の に記入	(住所) (所属・氏名)				(連絡	各先)			委 有	任状 • 無	Ę
	土地の	の所在		町村	(大字)			(地種	番)				
	区域(の面積	実測・公簿		m [*]	(公簿	地目:	:)	(現況	:)
	相談	目 的	開発建築相詞	炎 • 売買	· 売買等相談 · 不動産評				その他()
内	予定	建築物											
容	生								道路台				
	内	容											_
			市街化区域(月)	非	線引き	者	都市計画	区域	外
確	区域の	の状況	市街化	34条11号 既存の集落 産業系12号 最低敷地区	内 ·	外 外 (i)			
認	他法令	農業振興地域	内・外	(除外可	能性 →	有·	無)	農転可	丁能性	→ 有	• 無	:	
		土砂災害特別警							/) -	→ 内	• 外		
事項	過去の	許可等	開発許可 ・ 建築許可 ・ 適合証明 ・ 既存宅地確認 ・ 不明 許可日 S ・ H ・ R 年 月 日 No. 予定建築物等 建築確認 S ・ H ・ R 年 月 日 No.										
	TE lab. 4		前面道路(種類	頁、幅員)	· ·								
	現地の状況												

- ※ 相談の際は太枠内をご記入の上提出してください。相談日時はあらかじめ担当者と調整してください。
- ※ 相談に必要な資料は各自ご用意ください。資料が不足すると回答できないことがあります。

排 水 先 (道路側溝等)

- ※ このたびの相談に対する回答は、あくまでも相談いただいた内容に対する回答であり、必ずしも許可等を約束するものではありません。
- ※ 相談に係る許可申請等の時期は、回答後1年以内を想定しています。1年を超える場合は再度相談してください。